

「安満遺跡公園指定管理者の中間評価」

安満遺跡公園指定管理者の 中間評価について

令和6年7月

街にぎわい部 歴史にぎわい推進課

1 主な経過

年 月	主 な 経 過 等
平成 26 年 3 月	(仮称) 安満遺跡公園整備構想の策定
11 月	安満遺跡公園の都市計画決定・告示
平成 27 年 8 月	安満遺跡公園の都市計画変更・告示 (公園区域の一部変更)
平成 28 年 7 月	防災公園街区整備事業の公園整備工事に着手
平成 30 年 1 月	「指定管理者制度の指定期間に係る考え方」「安満遺跡公園の指定管理者選定方針」を選定委員会で承認
平成 30 年 6 月	安満遺跡公園の指定管理者公募
平成 31 年 1 月	安満遺跡公園の指定管理者指定
平成 31 年 3 月	安満遺跡公園の一次開園、オープニングイベントの開催
令和 3 年 3 月	安満遺跡公園の全面開園、開園記念式典の開催

2 指定管理概要

(1) 運営形態

安満遺跡公園は、まちなかに位置し、ポテンシャルの高い広大な公園であることから、民間のノウハウやアイデアを最大限活用するために、運営形態は「公募による指定管理」とし、安満遺跡公園パートナーズを指定。

安満遺跡公園パートナーズ

< 構成員 >

- 西武造園株式会社 (代表者)
- 株式会社ワールドインテック
- 株式会社地域環境計画

(2) 管理運営の主な内容

- ・民間のノウハウやアイデアによる効率的で質の高い管理運営
- ・にぎわいの創出につながる魅力的な収益施設の設置・管理運営
- ・広大な広場や各諸室等を活用した魅力的なイベントの誘致・開催
- ・自主事業等の収益による市民サービスへの還元

- ・公園の利用促進につながる事業の実施
- ・市民とともに育てつづける公園づくりの取組
- ・柔軟な発想による安満遺跡の魅力を高める取組
- ・観光による集客の取組
- ・市民活動組織への柔軟なサポート
- ・多様化する市民ニーズに対応した創意工夫ある取組
- ・関係者が連携し相乗効果を発揮しながら取り組む管理運営 など

3 施設の運営概要

(1) 利用件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸室利用	1, 084	1, 338	2, 423	3, 257	3, 113
イベント開催	136	86	155	311	431

※令和元年度から令和3年度にかけて新型コロナウイルス感染症対策として貸室利用及びイベント開催を制限または休止

(2) 実施自主事業

- ・自動販売機（飲料、アイス、カプセル玩具等）、プリクラ機、物品販売（各種利便品、地元名物等）、HP のバナー ※プリクラ機は令和4年度に廃止
- ・イベント開催

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
29	20	47	96	103

- ・令和元年度に収益施設を誘致（スターバックスコーヒージャパン株式会社）

4 利用者の声（アンケート結果など）

(1) 主な集計結果

総数 755人／798人（有効回答数／調査対象人数）※令和元年度はアンケート未実施（%）

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③
全体満足度	74	18	8	95	5	0	92	7	1	93	4	3
清潔さ	76	15	9	95	5	0	94	5	1	94	4	2
スタッフ対応	70	22	8	89	11	0	89	10	1	87	12	1

①満足・やや満足 ②普通 ③やや不満・不満

(2) アンケート等での主な意見

きれいな公園で快適／イベントが多彩／スタッフ対応が良い／他の地域にも自慢できる公園
楽しい、きれい、過ごしやすい、また来たい／ふわふわドームが楽しい

5 収支の状況

(単位：円)

年度	収入	支出	差引	利用料金 制度	余剰金 納付の有無
令和元年度	69,354,288 (41,005,000)	69,883,074	△528,786	○	無
令和2年度	72,595,117 (48,679,000)	71,653,138	941,979		有
令和3年度	142,324,500 (65,806,097)	132,524,926	9,799,574		有
令和4年度	186,961,948 (81,054,000)	176,427,495	10,534,453		有
令和5年度	187,242,154 (81,379,920)	186,562,216	679,938		有

※ () の数値は指定管理料の額

6 施設運営の評価

評価項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	合計点	総合評価
	施設の設置目的の達成	業務執行体制の確保	経費の管理、利用料金の徴収	関係法令の遵守	適切な労務管理	施設の設備及び備品等の維持管理	施設の安全管理への配慮	緊急時への準備及び対応	個人情報保護・情報公開	適切な施設運営の実施	効率的運営及び効率化への取組	利用状況の達成	利用者に対するサービスの向上	利用者への接遇及び対応	苦情処理等への対応の取組	職員への研修の実施	指定管理者の安定性及び継続性	施設運営の安定性及び継続性	環境への配慮	社会的責任についての取組		
令和元年度	4	3	3	3	3	4	4	4	3	3	4	4	3	3	4	3	4	3	3	4	69	B
令和2年度	4	3	3	3	3	4	4	4	3	3	4	4	3	3	3	3	4	4	3	4	69	B
令和3年度	4	3	2	3	3	2	2	4	3	3	4	4	3	3	3	3	4	4	3	4	64	B
令和4年度	4	3	3	3	3	3	3	4	3	3	5	5	3	3	3	4	4	4	3	4	70	A
令和5年度	4	3	3	3	3	3	3	4	3	3	5	5	4	3	3	4	4	4	3	4	71	A

【配点基準】

非常に優れている	基準を大幅に超えるサービスが提供されており、想定以上の実績を達成している。	5点
優れている	基準が満たされており、かつ、提供されているサービス(行われている取組、とられている対策)などが想定以上である。	4点
適正	基準が満たされている。(想定されている範囲内である。)	3点
努力が必要	施設運営に支障は生じていないが、一時的に、または部分的に基準を下回る場面があった。(但し法定基準等の常時満たす必要のある基準などは除く。)	2点
改善が必要	たびたび基準が満たされていなかった。または、重大な過失等があり、施設運営に支障が生じた。	1点

【分類基準】

S	水準を大きく上回り、想定を超えた効果的な施設運営が行われた。	評価点の総計が80点以上
A	水準以上と認められ、効果的な施設運営が行われた。	評価点の総計が70点以上79点以下
B	概ね水準に達した施設運営が行われた。	評価点の総計が60点以上69点以下
C	やや不十分な点があり、今後の改善が望まれる。	評価点の総計が50点以上59点以下
D	施設運営に問題点が散見され、改善が必要である。	「改善が必要」の項目が複数ある、または評価点の総計が49点以下

7 魅力アップにかかる取組評価

評価項目	1	2	3	4	総合評価	【項目評価の分類】		【総合評価の分類】	
	のとも市取組に協働する取組(「市民と公園」)	歴史資産を活用した取組	公園活性化への取組	施設(自主事業)の魅力を向上に關する取組		S	非常に優れている	S	想定を大幅に超えて達成している(Sを付けた項目があり、その他の項目もAであること)
令和元年度	A	—	A	A	A	A	優れている	A	想定を超えて達成している(半数以上の項目がAであり、その他の項目もBであること)
令和2年度	A	—	A	A	A	B	適正	B	想定を満たしている(ほとんどの項目がBであること)
令和3年度	A	B	A	A	A	C	努力が必要	C	やや不十分であり、更なる改善が望まれる(C又はDの項目があること)
令和4年度	A	B	A	A	A	D	改善が必要	D	問題が多く、改善が必要である(Dの項目が2つ以上あること)
令和5年度	A	A	A	A	A				

※歴史資産を活用した取組に係る項目については、全面開園後から評価

8 魅力アップ整備費の使途

時代やニーズに合わせて公園を育て続けることをコンセプトの一つとし、公園の魅力アップのための追加整備を市と協議の上、指定管理者が整備を行うもの。

年 度	魅力アップ整備費使途
令和元年度	駐車場区画線／パンフレットラック／植栽／枯木植え替え
令和2年度	イベント警備／ベンチプレート修繕／プランター購入 等
令和3年度	隙間解消／駐車場路面標示／横断幕照明／砂山／渡り橋／野外卓 等
令和4年度	駐車場精算機設置 (混雑緩和)
令和5年度	ふわふわドーム増設 (設計含む)

9 指定管理者の事業評価

評価総括	基本的な管理運営を適切に行うとともに、本市のセントラルパークとして、様々なイベントやプログラムを積極的に誘致・展開することで、街のにぎわい創出に努め、期間を通して多くの来園者でにぎわった。 また、利用者に対するサービスの向上を目的に、課題やニーズに即した園地の整備等を行うとともに、安満人倶楽部等の市民ボランティアと協働し、魅力的な公園となるよう努めた。 今後の指定管理期間においても、より魅力的な公園となるよう運営することを期待する。
------	---